

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第1チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-19	事務事業名	自治公民館活動推進事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: right; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 地域コミュニティ活動は大変重要なものであり、また、行政活動を補完するものが含まれているため、行政の一部支援は必要と考える。 自治公民館の管理運営費は、活動事業費のほか、館の光熱水費などの管理費(小規模の自治公民館でも年額平均約71,000円)、会議費等が必要である。 その運営費の補助額(35,000円)については、最低限のものを補助しており、利用量を考慮した制度にすると補助額の増額につながる。(①)</p> <p>(2) 一部の自治公民館では、貸館などで収入を得ている館はあるが、多くの小規模の自治公民館では借り手がなく、収入源を確保することは難しい。自治公民館活動は、きずな社会づくりのために必要なものであり、一部の行政支援を行なうべきであると考え。(②)</p> <p>(3) 補助金の一律配布については、最低限度の補助額として交付しているため、活動内容に対する補助金制度や加入個数割等に制度を改めると補助金額の増となることが懸念される。(③)</p> <p>(4) 自治会と自治公民館については、歴史的な成り立ちが違っているため、一元化・統一化については難しい面があるが、地域での組織で役員等が重複したり、会議出席が多くなるなどの現状があり、地域住民の負担を考慮しながら統合を含めて検討していく。 (④・⑤) 見直し年度:平成23年度</p>